

問 2 次の資料に示される一連の事象について、当社が行うべき仕訳を解答欄に答えなさい。勘定科目名は、下記の勘定科目群の中から、最も適切なものを選択して使用すること。なお、仕訳を行う必要のない場合は、借方の勘定科目欄に「仕訳不要」と記入すること。

【資料】

1 当社(会計期間：4月1日～翌3月31日)は、X1年6月23日に行われた株主総会において、エリア・マネージャー以上の従業員20名に対して、次の条件のストック・オプションを付与することを決議した。

- (条件) ・ストック・オプションの数： 従業員1名当たり、2,000個。
- ・ストック・オプション1個の行使に対して1株の自社の株式が与えられる。
 - ・ストック・オプションの行使時の払込金額：1株当たり、8,000円。
 - ・ストック・オプションの権利確定日： X3年6月30日。
 - ・ストック・オプションの行使期限： X3年7月31日まで。
 - ・ストック・オプションを他者に譲渡することは禁止されている。
 - ・ストック・オプションの権利行使は、行使時に当社に在籍している場合にのみ、行うことができる。

2 X1年7月1日に、上記ストック・オプションを対象者に付与した。

なお、付与日におけるストック・オプションの公正な評価額(単価)は、300円である。

3 途中退職者は当初見込まれていなかったが、X2年4月1日に急に、1名が自己都合により退職した。

4 X3年7月1日に、権利が確定した者のうち18名が権利行使を行い、権利行使に伴う払込金額全額が、当社の当座預金口座に振り込まれた。権利行使を行った者には、自社の新株を発行した。

なお、払込資本となる金額のうち、2分の1を資本準備金に計上する。

5 X3年7月10日に、権利が確定した者のうち1名が権利行使を行うことなく、自己都合により退職した。

【勘定科目群】

株式報酬費用	繰越利益剰余金	繰延税金資産	繰延税金負債	現金
減資差益	債務免除益	自己株式	自己株式処分差益	資本金
資本準備金	新株予約権	新株予約権戻入益	当座預金	投資有価証券
有価証券	その他有価証券評価差額金	有価証券評価損益		利益準備金

【第一問】－25点－

設問 1

A社は、×1年6月の株主総会で従業員150名に対してストック・オプション（新株予約権）を付与することを決議し、同年7月1日に付与した。以下の【資料】に基づいて、次の問1から問4に答えなさい。なお、会計期間は4月1日から3月31日の1年間である。

問1 ×2年度の決算整理後残高試算表における新株予約権及び株式報酬費用の金額を計算しなさい。

問2 ×3年度の決算整理後残高試算表における新株予約権及び株式報酬費用の金額を計算しなさい。

問3 ×5年度において12名が同時に権利行使を行い、新株を発行した。権利行使時の仕訳を示しなさい。

問4 ×5年度の決算整理後残高試算表に計上される新株予約権戻入益の金額を計算しなさい。

【資料1】条件

- ① スtock・オプション数：従業員1名当たり160個（1個当たり1株割当）
- ② スtock・オプションの行使により得られる株式数：合計24,000株
- ③ スtock・オプションの行使時の1株当たりの払込金額：30千円
- ④ 権利確定のための条件：×1年7月1日から×3年6月30日まで在籍すること。
- ⑤ 権利確定日：×3年6月30日
- ⑥ 権利行使期間：×3年7月1日から×5年6月30日
- ⑦ 付与日におけるストック・オプションの公正な評価額：1個当たり6千円
- ⑧ 新株を交付する場合の資本金組入額：会社法規定の最低限度額
- ⑨ 付与されたストック・オプションは他者に譲渡できない。

【資料2】各時点における×3年6月末までに退職すると見込まれる失効見込者数

×1年7月1日（付与時）	9名
×2年3月31日	9名
×3年3月31日	9名

【資料3】各年度ごとのストック・オプション数の実績

	未行使数(残数)	失効分(累計)	行使分(累計)	適 用
付 与 時	24,000	——	——	
×1年度	23,360	640	——	退職者4名
×2年度	22,880	1,120	——	退職者3名
×3年度	16,000	1,600	6,400	×3年4月から6月の 退職者3名。行使40名
×4年度	3,200	1,600	19,200	行使80名
×5年度	——	2,880	21,120	行使12名、失効8名

債権区分	引当計上額(会計上)	繰入限度額(税務上)
一般債権	債権残高の1%	債権残高の1%
貸倒懸念債権	債権残高の50%	債権残高の1%
破産更生債権等	債権残高の100%	債権残高の50%

- (1) 得意先P社の債権(売掛金2,500,000円)について、1年以上延滞していることから当期において貸倒懸念債権として貸倒引当金を計上することにした。
- (2) 前期に貸倒懸念債権としていた得意先Q社の債権(売掛金1,000,000円)について、当期に破産手続開始の申立てを行ったため、破産更生債権等に区分することにした。なお、前期において貸倒懸念債権に区分したのはQ社の債権だけである。また、当期におけるQ社との取引はない。
- (3) 前期に破産更生債権等としていたR社の債権800,000円について、当期において破産廃止決定がなされ債権全額が回収できないことが確定したため、貸倒処理することにした。なお、前期において破産更生債権等に区分したのはR社の債権だけである。
- (4) 前期において一般債権に区分した債権(受取手形、売掛金)は42,500,000円である。
- (5) 貸倒引当金繰入額については、一般債権は一般貸倒引当金繰入額と表示し、貸倒懸念債権と破産更生債権等は合算し個別貸倒引当金繰入額と表示する。貸倒引当金は3区分合算して表示する。

6 投資有価証券

投資有価証券の内訳は次のとおりで、取得原価と期末時価は1株(口)当たりの金額を示している。

(単位：円)

銘柄	前期			当期末残高		備考
	取得原価	期末株数	期末時価	株(口)数	期末時価	
E社株式	1,500	3,000株	1,650	2,500株	1,700	その他有価証券
F社株式	1,300	2,000株	600	2,000株	250	その他有価証券
G社株式	1,200	5,000株	500	5,000株	550	その他有価証券
H社社債	—	—	—	50口	99,000	満期保有目的の債券

- (1) 時価が取得原価の50%以上下落している場合は、回復可能性はないものとし減損処理を行う。

評価差額については全部純資産直入法を採用し、税効果会計を適用する。なお、前期末の評価差額は、税効果とともに当期首に振戻している。

- (2) 前期においては、期中の取得・売却はなく、期末時価に基づいて適正に処理されている。
- (3) E社株式は、当期の10月に1,400円/株で2,000株を買い増し、12月に1,800円/株で2,500株を売却し、購入代金と売却代金はそれぞれ仮払金と仮受金に計上されている。
- (4) F社・G社株式については、当期の期中取得・売却はない。

- (5) H社社債は、平成 26 年 10 月 1 日に 4,750,000 円で取得したもので、額面金額は 5,000,000 円、償還日は平成 30 年 9 月 30 日である。クーポン利子率年 2.0 %で、利払日は 3 月末と 9 月末の年 2 回である。取得価額と額面金額との差額は金利調整差額と認められ、償却原価法(定額法)を適用する。

7 有形固定資産

有形固定資産の内訳は次のとおりである。減価償却方法は定額法で、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産の残存価額は取得価額の 10 %、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産の残存価額はゼロとしている。当期の減価償却費の計上は未処理である。

(単位：円)

勘定科目	用途	取得価額	耐用年数(年)	使用開始年月	備考
建物	事務所	50,000,000	50	平成 7 年 10 月	
建物附属設備	倉庫	5,000,000	10	平成 26 年 4 月	(1) 参照
備品	事務用	840,000	8	平成 24 年 4 月	(2) 参照
土地	事務所	392,000,000	—	平成 7 年 10 月	(3) 参照
	駐車場	20,000,000	—	平成 7 年 10 月	(3) 参照

- (1) 建物附属設備は、平成 26 年 4 月に賃借した倉庫内に取り付けた内部造作の取得費用(5,000,000 円)を計上したものである。契約上、賃借期間(10 年)経過後には原状回復の上、賃主に返還することが義務付けられている。原状回復費用は 1,000,000 円と見積られているが、資産除去債務の計上は未処理である。資産除去債務の算定に際して用いられる割引率は 2 %、期間 10 年の現価係数は 0.82 とする。資産除去債務については税効果会計を適用する。
- (2) 備品については、耐用年数を、前期まで 5 年としていたが、当期首に、使用状況の変化により 8 年に見直す会計上の見積りの変更を行った。
- (3) 土地については、平成 11 年 3 月期に「土地の再評価に関する法律」に基づき、当時の時価に帳簿価額を改定(再評価)している。その内、駐車場用地(再評価時の時価 28,000,000 円)を当期に 31,500,000 円で売却した。売却に係る会計処理は売却代金を仮受金に計上しているだけである。なお、税効果会計を適用する。

8 ソフトウェア

- (1) ソフトウェアの内訳は次のとおりである。いずれも自社利用のソフトウェアで、その利用により将来の費用削減が確実と認められ、償却年数は 5 年である。決算整理前残高試算表のソフトウェアは前期末の残高である。

(単位：円)

名 称	利用開始時期	前期末帳簿価額	備考
販 売	平成 23 年 12 月 1 日	22,400,000	
会 計	平成 22 年 10 月 1 日	2,700,000	(2) 参照

3 有形固定資産に関する事項

償却計算に関する残存価額は、建物は取得原価の10%とし、構築物、車両及び備品はゼロとする。なお、前期までの償却計算は正しく行われている。

	取得原価	償却方法	耐用年数	取得年月日
建物	()千円	定額法	40年	x 17年4月1日
車両	144,000千円	定額法	5年	x 23年4月1日
備品	80,000千円	定額法	5年	x 25年10月1日

(注) 上表に記載される取得原価はいずれも当期首時点のものである。

- (1) x 26年9月30日に保有するすべての車両（適正評価額：40,000千円）を40,000千円で下取りに出し、新車を購入した。その際、当社では追加支払額を全額車両勘定に計上している。なお、新車両は取得の翌日から使用を開始しており、減価償却は旧車両と同様に取り扱うこととする。
- (2) x 26年10月1日に取得原価16,000千円の備品を取得している。なお、当該備品の減価償却方法は既存の備品の方法と同様に取り扱うこととする。
- (3) 決算整理前残高試算表の建設仮勘定は、x 27年2月1日に完成・引渡しを受けた構築物の建設代金であるが、振替処理が未記帳であった。なお、当該構築物の耐用年数は20年、償却方法は定額法とする。

4 有価証券に関する事項

前期末及び当期末ともに下記のほかには有価証券を保有しておらず、D社債以外はすべてその他有価証券に分類されるものである。なお、その他有価証券については、評価差額を全部純資産直入法（税効果会計を適用する。）により処理し、時価あるいは実質価額が取得原価の50%以上下落しているときは、取得原価まで回復する見込みがあると認められないため減損処理を行う。この際の減損処理額は、税務上その全額が損金として認められるものとする（税効果会計を適用しない。）。

	前 期 末			当 期 末	
	評価前 帳簿価額	持株(口)数	1株(口)当たり時 価または実質価額	持株(口)数	1株(口)当たり時 価または実質価額
A株式	21,000千円	6,000株	3,200円	6,000株	3,250円
B株式	36,720千円	24,000株	1,500円	24,000株	1,550円
C株式	30,000千円	2,000株	8,400円	2,000株	7,200円
D社債	()千円	1,000口	9,200円	1,000口	8,900円

- (1) A株式、C株式及びD社債は時価があるが、B株式には時価がない。
- (2) D社債は満期保有目的の債券に分類しており、1口当たり9,400円で取得したものである。債券金額は1口当たり10,000円、満期日はx 30年1月31日、クーポン利子率は年1.2%、利払日は毎年7月末と1月末の年2回である。なお、取得価額と債券総額との差額はすべて金利調整差額と認められ、償却原価の計算は定額法により行っている。また、クーポン利息の受け取りについては、全額雑収入勘定に計上している。

11 退職給付引当金

甲社は確定給付型の企業年金制度と退職一時金制度の2つの退職金制度を採用している。退職給付債務の計算方法は原則法で、数理計算上の差異は発生年度の翌年から10年の定額法で償却している。決算整理前残高試算表の退職給付引当金は当期首の残高で、当期に会社が支払った退職金と拠出掛金は退職給付費用に計上されている。なお、税効果会計を適用する。

(単位：円)

	企業年金制度	退職一時金制度
退職給付債務(期首)	185,000,000	52,000,000
年金資産(期首)	175,000,000	—
勤務費用	9,000,000	2,500,000
利息費用	()	()
期待運用収益	()	—

(1) 未認識数理計算上の差異の内訳

(単位：円)

発生年度	発生金額	
	企業年金制度	退職一時金制度
平成25年3月期	5,200,000	1,800,000
平成26年3月期	△2,400,000	1,000,000

△は年金資産の実際運用収益額が期待運用収益額を上回ったため発生したものである。

(2) 数理計算上の計算基礎率

割引率	年1.0%
長期期待運用収益率	年2.0%

問2 当社(当期はx26年4月1日からx27年3月31日までである。)は退職一時金制度及び企業年金制度を採用している。以下の【資料】に基づいて、**設問1**及び**設問2**に答えなさい。なお、当社は、退職一時金制度と企業年金制度を区分して計算している。

設問1 決算整理後残高試算表(一部)の①及び②に入る金額を答えなさい。

設問2 各制度より生ずる当期発生数理計算上の差異の金額を答えなさい。また、損失・利得のいずれかを選択し、○を付すこと。

【資料1】期首試算表(一部)

期首試算表(一部)		(単位:千円)
前払年金費用	6,200	退職給付引当金 37,000

【資料2】当期首の状況

	割引率	長期期待運用収益率	退職給付債務	年金資産の評価額
退職一時金制度	3%	—	38,000千円	—
企業年金制度	3%	2%	58,000千円	63,000千円

(注) 一時金制度及び企業年金制度において未認識数理計算上の差異が発生している。

なお、数理計算上の差異は発生年度の翌年度より定率法(0.2)で費用処理する。

【資料3】その他の事項

	勤務費用	一時金支給	年金支給	年金掛金拠出額
退職一時金制度	4,600千円	1,100千円	—	—
企業年金制度	7,260千円	—	2,000千円	1,740千円

【資料4】当期末の実際額の状況

	退職給付債務	年金資産の評価額
退職一時金制度	43,000千円	—
企業年金制度	65,000千円	63,500千円

【資料5】決算整理後残高試算表(一部)

決算整理後残高試算表(一部)		(単位:千円)
退職給付費用	①	退職給付引当金 ②